

# 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画 (概要版)

## 1. 基本計画の柱

○基本理念

『地球環境にやさしい持続可能な循環型社会』の実現

○基本方針

- ① 3Rの推進
- ② 適正処理の確保
- ③ 環境学習の充実

3Rとは・・・  
Reduce (リデュース：発生抑制)  
Reuse (リユース：再使用)  
Recycle (リサイクル：再資源)  
3つのRの頭文字をとったもの

## 2. 計画期間

令和3年10月(新環境センター稼働開始)から10年間

## 3. 主な見直しポイント

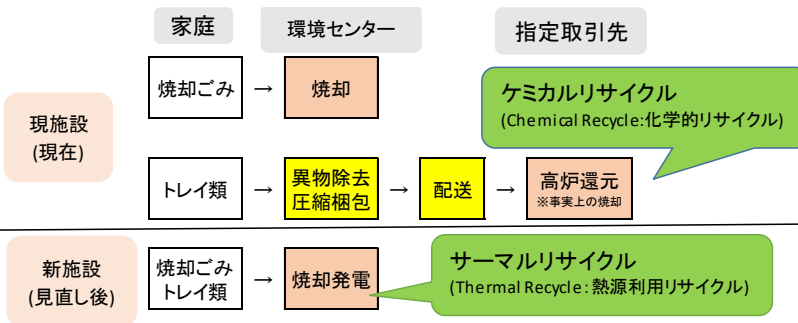
新環境センターでは、最先端の技術を導入し、ごみ焼却時の熱エネルギーを活用して発電する「サーマルリサイクル Thermal Recycle: 熱源利用リサイクル」を行い、資源エネルギーの有効活用と地球環境への貢献を図ることとしています。(平成28年度「環境施設および付帯施設整備にかかる基本方針」により方針確定)

このため、今回、ごみの分別方法を見直し、ごみ処理の適正化を図ります。

【家庭系】従来の焼却ごみに加えて、トレイ類(容器包装プラスチック(プラマークが入ったもの))等を焼却処理します。

【事業系】従来、焼却処理してきた「廃プラスチックごみ」の受入規制を行います。

【参考1】家庭系焼却ごみとトレイ類の処理方法の見直し



## 4. 数値目標

区分	単位	H30(A)	R12	R12(B)	改善率
		現在	現状推移※1	目標	
総排出原単位	g/人・日	789.3	797.2	734.0	-7.0%
うち家庭系ごみ	g/人・日	570.1	592.6	547.7	-4.0%
うち事業系ごみ	g/人・日	219.2	204.6	186.3	-15.0%
リサイクル率(資源化率)※2	%	25.3	18.7	25.3	±0%

※1 現在のトレンドで推移した場合

※2 新施設でのサーマルリサイクルは、含まれません

## 5. 分別の見直し

家庭系

- ① 従来のトレイ類(容器包装プラスチック)は焼却ごみとして収集・処理します。
- ② 従来、「プラスチック類」、「ゴム・皮革製品・繊維類」は破碎ごみとして収集し、環境センターで破碎した上で、焼却していましたが、新施設では焼却ごみとして収集・処理します。
- ③ プラスチック等の複合品は、破碎ごみの「その他(金属を含む複合品)」として明確に位置付ける中で、モラルハザードが生じないよう適正に処理します。

新分別	品目	例	(参考) 現行区分
焼却ごみ	生ごみ、紙くず(紙)、木質ごみ、草	料理くず、紙くず、紙コップ、紙おむつ、小さな木製品、板、棒、草など	焼却ごみ
	① 容器包装プラスチック(プラマークが入ったもの)	カップ類、ボトル類、レジ袋、ポリ袋類、網・ネット類、緩衝材など	トレイ類
	② プラスチック類	カップ、サランラップ、シャープペンシル、ストロー、歯ブラシ、ビデオテープ、レジャーシート、CD・DVD、CD・DVDケースなど	破碎ごみ
破碎ごみ	② ゴム・皮革製品、繊維類	靴、カバン、ホース、まくら、下着など	破碎ごみ
	家電類(家電4品目除く)	アイロン、カセットデッキ、ゲーム機、時計、ドライヤー、扇風機、ビデオデッキ、ホットプレートなど	
	小型金属類	アタッシュケース、一斗缶、鍋、蒸し器、フライパン、やかんなど	
	陶磁器、ガラス類	板ガラス、ガラス食器、花瓶、皿、土鍋、茶碗、湯のみなど	
③ その他(金属を含む複合品等)	電気・電池類を使用するおもちゃ、安全靴、カバン(金属を含む)、スケートシューズ、ベルト、ランドセル、ローラースケートなど		

事業系

事業所から排出される廃プラスチックごみは、廃棄物処理法で産業廃棄物に該当することから、受入規制を徹底し、事業系廃プラスチックごみの大幅削減を図ります。

【参考2】二酸化炭素発生量の変化の見込み

区分	守山市分	指定取引先分	計(参考)
現施設	11,239	2,072	13,311
新施設	11,119	0	11,119
			△約17%減

情報発信・啓発

(4) 正しい分別方法に係る情報発信の徹底

① 分別アプリ、② PR動画、③ PRパンフレットなどを作成し、周知徹底を強化してまいります。

(5) 環境施設、交流拠点施設の環境学習拠点としての利用

環境部局を環境学習都市宣言記念公園の交流拠点施設に移転し、新環境施設と併せて、環境学習の拠点として環境学習の充実を図ります。

新たな分別方法においても、ごみの減量化・分別を徹底し、資源エネルギーの有効活用と地球環境への貢献を図ってまいります。市民の皆様のご協力をよろしくお願い申し上げます。

## 6. 収集体制

① 焼却ごみの袋のサイズの変更

【30L・20L・10L→45L・30L・15L】

② 破碎ごみの収集回数

【2週に1回→月1回】

※ごみ袋の料金については、新環境センターの運営費や各家庭の負担などを鑑み、今後、適正に設定してまいります。

## 7. ごみ集積所



平成30・31年度の実証実験の結果、週1回のトレイ類が週2日に分散され、また、生ごみ等の重みの圧縮効果、焼却ごみの高が1.5倍程度の増になることを見込んでいます。

影響の懸念される集積所については、自治会の負担に十分に留意する中で、増設等を図ってまいります。

## 8. ごみ減量化・分別の徹底に向けた具体的な取り組み(市民運動として展開)

家庭

(1) 雑がみの分別徹底

分別の徹底を啓発するため、① 雑がみ保管袋の配布、② 雑がみ分別辞典などの対策を実施します。また、新たな対策についても継続して検討してまいります。【焼却ごみから10g/人・日減】

(2) マイバック運動の推進

行政、事業者、市民が協力して取り組みを推進します。【1世帯30%削減】

(3) 食品ロスをしないことの啓発

食材使い切りレシピの紹介や3010運動による残さず食べることの啓発に加え、フードバンク実施機関との連携の推進などにより取組を強化します。【食品ロス割合10%削減】

